

# 平成28年度事業報告

平成28年度の日本経済は、アベノミクスの第2ステージに移り一億総活躍社会の実現と、「新・三本の矢」を掲げ成長と分配の好循環の実現を目指した。大企業を中心に収益は上昇し、内部留保は過去最高となり、雇用についても完全失業率や有効求人倍率にも改善が見られ、また、賃上げが3年連続前年を上回る伸びを示しました。

世界経済は、2008年の世界金融危機の後、欧州政府債務危機の影響から欧州で景気後退の度合いが強まるなど一時的な減速もありましたが、先進国を中心とした世界的な金融緩和や各種の政策効果もあって、緩やかな回復に向かいました。

自動車整備業界においては、整備需要の根幹である自動車保有台数は、平成29年1月末現在、約8166万台と前年比342千台、0.42%の増加となっておりますが、少子高齢化と人口減少に伴い将来的には保有台数の増加が望めないなど、自動車整備業界を取り巻く環境は引続き変化しています。加えて平均使用年数が上昇し、軽自動車と次世代自動車の占める割合が増加するなど保有構造も変化しており、このような傾向は、今後ますます加速していくものと思われま

す。このような状況の中、平成28年度に日整連が行った調査の総整備売上高は、5兆3944億円、前年度と比較すると1189億円減（2.2%減）と2年連続で減少しました。作業内容別では、「車検整備」が3.4%減、「定期点検整備」が0.6%減、「事故整備」が1.7%減、「その他整備」が1.3%減と全ての項目で減少しました。

あわせて、整備業界においては、少子化の影響から自動車整備学校の新卒者を含めた若年労働者の採用が難しくなっており、また、急速に進んでいる自動車の整備技術の高度化に向けた対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

自動車整備業界を取り巻く重要課題は数多く山積しており、これらの諸環境を踏まえ、自動車の安全確保と環境保全是もとより、自動車分解整備事業の適正化と点検整備の普及促進を図るとともに、会員サービスの向上に努め、整備業界の活性化を推進するため、平成28年度に当振興会が実施した事業概況は、以下のとおりです。

**1. 「意見公表、調査研究」**としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点をとりまとめ、当振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申するとともに、整備事業に関する法制・税制関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めました。

また、今後の整備業界の動向を推し測るべく各種調査・解析等を実施し、結果を公表しました。

**2. 「広報活動」**としては、会報誌「静整振情報」の編集、発行を行うとともに紙面の充実を図りました。

定期点検整備の促進をより効果的に行うため、「自動車点検整備推進キャンペーン」を平成28年9月から10月の2ヶ月間を重点期間として実施し、広報活動の一環としてテレビCM放映、ラジオCM放送を行いました。また、WEBサイト「てんけんくん.com」の運営に加え、FacebookなどのSNS等を通じての広告並びにポスター、店頭用ステッカー等を活用しユーザーへのPR、入庫促進に取り組みました。

**3. 「必要な講演又は講習の実施」**としては、「低圧電気取扱い講習」、「スキャンツール活用研修（基本・応用・ステップアップ・フォローアップ）」及び「エアブレーキセミナー」並びに「電子制御エアブレーキセミナー」さらに労働安全衛生法に定められた「タイヤ空気充てん業務に係る特別教育」を開催するとともに「新機構（新型プリウス）セミナー」など新技術・新機構に関する特別研修を実施しました。また、支部等の要請に対応して「タイヤ空気充てん業務に係る特別教育」を出前研修で実施する等、労働安全教育の向上に取り組みました。

整備事業関係に関する法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修に協力し、円滑な実施と内容の周知を図りました。

さらに指定自動車整備事業者等研修においては、法令遵守を重点に継続検査OSS及び電子保安基準適合証システムに関する内容を取り入れた研修を開催し、整備事業者へ情報提供を行いました。

**4. 「使用者対策」**としては、自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制の適切な運用を図りました。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において「マイカーてんけん日イベント」の一環として「マイカー点検教室」、「マイカー無料点検」を実施しました。

浜松市がオートバイ愛好者の集いとして開催した「バイクのふるさと浜松2016」において、二輪車の無料点検を実施致しました。

静岡県が主催する「交通安全県民フェア」において、独自ブースを設け自動車や工具を使い「親子で点検整備体験」などを行い、定期点検整備の必要性を一般来場者に広く説明しました。

また、静岡運輸支局をはじめ自動車関連団体と協力して、自動車ユーザーに対して点検に関する啓発品の配布などにより、定期的な点検・整備の必要性や保守管理意識の醸成等を図りました。

また、自動車エコ整備を訴求ポイントとしたチラシの配布など、定期点検整備の促進と長期使用車両の推奨点検整備実施の推進を図りました。

**5. 「行政協力」**としては、交通安全啓発活動として、行政当局、警察、支部等の協力の下、一般道路で実施する車両の街頭検査において、車両の点検指導並びにアドバイス、排出ガス測定、定期点検整備の啓発、安全運転の呼びかけ等を行ったほか、交

通安全運動期間中の啓発活動、高齢者を対象とした軽トラック交通安全教室への協力、静岡県が主催する「交通安全県民フェア」に参加・協力し交通事故等の防止に貢献しました。

さらに「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」等においては、日常点検・故障への対応について具体的な方法の実技指導並びにアドバイスを実施するとともに、県警からの依頼による青色防犯パトロール車の無料点検も行いました。

点検啓発講習として、静岡市消防局からの依頼により「安全運転技術確認の訓練」として日常点検講習を消防署員と警察官を対象に実施致しました。

整備業界の社会貢献について、県教育委員会に協力し、「こども110番の店」活動や中学生を対象とした「職場体験学習」並びに高校生を対象とした「インターンシップ」の受け入れ事業場の拡大を図るとともに、さらに平成28年度から「小学生職場見学受入事業場支援」事業を開始致しました。

整備業界への人材確保に向けた活動として、静岡運輸支局に協力し、県内の高校への訪問活動を行うとともに、静岡自動車整備人材確保・育成地方連絡会にて意見収集を実施致しました。

また、回送運行許可制度要件の緩和等に関する説明会を開催し、証明行為等を含め適切な許可申請及び取り扱いに協力しました。

## **6. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」**

としては、会員のICT活用促進を図り自動車整備技術の向上に向け、故障相談事例等の登録情報の充実を図りました。

整備事業の運営をサポートする情報提供環境の推進を図るとともに、自動車分解整備事業者の新規・変更及び事業場の運営について申請書類の作成指導並びにアドバイスを行いました。

「簡易経営自己診断システム」を活用した健全な経営の実践、「消費者保護推進パンフレット」の活用による消費者保護への適正な対応など、整備事業の適正化の推進に取り組みました。

さらに、自動車ユーザーからの整備に関する苦情・相談や事業者からの整備の問い合わせ等に適切に対応致しました。

また、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター友の会とともに、暴力団排除や不当要求排除運動に取り組みました。

## **7. 「その他事業」**としては、自動車整備士養成の質的向上を図り、自動車整備技能登録試験の円滑な実施に努めました。

また、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献しました。

日整連からの受託事業として、「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修及び指導業務」を実施しました。

F A I N E S の円滑な運用及び会員の加入促進並びに自動車排出ガス測定器の定

期校正への対応に取り組みました。併せて、故障相談事例の収集に努め、内容の充実を図りました。

**8. 「総会、理事会、委員会及び共益事業」**としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を開催し、円滑な諸事業の推進を図りました。

静整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の上申を行いました。

静岡県自動車整備商工組合と連携し、会員の事業経営の向上を図りました。

自動車関係団体と連携・協力を図るため、諸会議・各種セミナーに参加しました。

日整連が推進する共済保険等の普及促進を図るとともに、自動車整備国民年金基金の普及促進に努め、自動車整備事業の経営基盤強化を図りました。

**9. 「その他」**としては、法人の適切かつ円滑な運営に努めました。

本年度における事業項目の詳細は、別項の通りです。